

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	・主事補の職 ・主事の職	10	9.3%	主事補	0	51	47.7%	係員級
				主事	10			
2 級	・特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職	7	6.5%	主事	7			
3 級	・主査の職	5	4.7%	主査	5			
4 級	・係長の職	29	27.1%	係長	29	41	38.3%	係長級
5 級	・主幹の職 ・チームリーダーの職 ・農政技術補佐の職	41	38.3%	主幹	23			
				チームリーダー	17			
6 級	・参事の職 ・課長、支所長及び各委員会の事務局長及び事務局次長の職	15	14.0%	参事	1	15	14.0%	課長級
				課長	12			
				事務局長	2			
7 級	・特に困難な業務を所掌する参事の職 ・特に困難な業務を所掌する課長の職	0	0.0%	課長	0			
合 計		107	100.0%					

行政職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
3 級	・高度の技能又は経験を必要とする業務を行う一般技能職員の職務 ・高度の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 ・高度の技能又は経験を必要とする業務を行う用務員等の職務 ・数人の一般技能職員を指揮監督する職務	1	11.1%	給食調理員	1	9	100.0%	係員級
4 級	・特に高度な技能又は経験を必要とする職務	6	66.7%	用務員	2			
				給食調理員	4			
5 級	・特に高度の判断を必要とする職務	2	22.2%	給食調理員	2			
合 計		9	100.0%					